

奈良県告示第百六十九号

生活保護法（昭和二十五年法律第百四十四号）第五十五条第一項の規定により、次のとおり施術者の指定をした。

平成二十九年八月四日

奈良県知事 荒井正吾

施術者の氏名	施術所の名称及び所在地	指定年月日
吉川 智則	やまと鍼灸整骨院 大和高田市大字大谷七一〇― 六	平成二十九年五月十六日